

こどもの貧困対策・ひとり親家庭の自立支援の強化について

子育てサポート課

ひとり親家庭を取り巻く状況については、依然として厳しい状況にある。このため、ひとり親家庭の支援については、就業による自立に向けた就業支援を基本としつつ、子育て・生活支援、養育費支援、経済的支援など総合的な支援施策を着実に進めることが重要であると考えている。また、こどもの貧困を解消し、貧困の連鎖を断ち切るため、これらの支援を多面的に強化することとしており、令和7年度においては、児童扶養手当の拡充（所得限度額の引き上げ、多子加算の増額）など、こどもの生活支援の強化に取り組んでいる。

今後も、ひとり親家庭の生活実態や支援ニーズを踏まえ、支援施策の積極的な取組みを実施していきたい。

1 児童扶養手当について

令和7年度の手当額については、令和6年の全国消費者物価指数が対前年比+2.7%となったことから、児童扶養手当額は、物価水準の変動が、手当額の実質価値に影響するものであることから、物価スライドにより、毎年度改定している。

○第1子月額

| | (令和6年度) | (令和7年度) |
|------|---------|--------------------------|
| 全部支給 | 45,500円 | → 46,690円(+1,190円) |
| 一部支給 | 45,490円 | → 46,680円~11,010円(所得に応じ) |

○第2子以降加算月額

| | (令和6年度) | (令和7年度) |
|------|---------|-------------------------|
| 全部支給 | 10,750円 | → 11,030円(+280円) |
| 一部支給 | 10,740円 | → 11,020円~5,520円(所得に応じ) |

○ひとり親家庭生活資金貸付(前借)実績

※R7年度は8月末日現在

| 年度 | ①ひとり親 | ② ①のうち児童扶養手当受給者(割合) | ③ ②のうち前借人数(割合) | ④延件数 | ⑤貸付金額 |
|------|-------|---------------------|----------------|------|----------|
| R6年度 | 512人 | 393人(76.8%) | 43人(10.9%) | 195回 | 10,091千円 |
| R7年度 | 487人 | 397人(81.5%) | 16人(4.0%) | 46回 | 2,633千円 |

○ひとり親家庭で前借にいられた主な理由

- ・生活費(家賃・光熱水費・食費・携帯・車検代等)
- ・学校への支払い(部活動の支払い・練習着・遠征費・学費・給食費等)
- ・借金返済(カードローンなど)
- ・失業中のため貯金が無い
- ・体調が悪く仕事を休んでいる(働きたいが働けない)

2 大学等受験・模試受験費用の補助

R6年度から、ひとり親・低所得の子育て世帯に対し、子どもの進学を応援するため大学等受験料及び高校・大学等受験に向けた模試試験の受験費用の一部を補助している。

○中学3年生：模試受験費用 6,000円（上限額）

○高校3年生：模試受験費用 8,000円（上限額）

：大学等受験費用 53,000円（上限額）

| | 模試 | | 受験 | |
|-----|-----|------|-----|-------|
| 中学生 | 10人 | 56千円 | | |
| 高校生 | 10人 | 80千円 | 21人 | 791千円 |

3 貧困相談

○生活困窮相談件数

※R7年度は8月末日現在

| | ひとり親担当 | 要対協 | 計 |
|------|--------|-----|------|
| R6年度 | 195件 | 30件 | 225件 |
| R7年度 | 46件 | 8件 | 54件 |

貧困相談で（担当した職員が）感じている事

- お金の使い方がわからない。（酒・ビール・たばこ・趣味等に使ってしまう）
- ひとり親が多い。（未婚・離婚）
- 核家族で頼る人がいない。（親族と疎遠）
- 将来設計ができない。（貯金が無い）
- メンタル不調。（すぐに仕事を辞める。転職を繰り返す。）
- 子どもが障害や不登校のため、親が働けない。
- 手当をあてにしている。
- 均等割のみ課税世帯（非課税世帯より少し上の所得がある世帯）が金銭的に困っている。